

高槻市公告第 151号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和7年5月30日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

1 修繕名称	高槻市立総合市民交流センター（クロスパル高槻）照明設備LED改修
2 修繕場所	高槻市紺屋町1番2号
3 修繕期間	令和7年契約日から令和8年2月28日まで
4 修繕内容	上記施設の照明設備のLED化 一式
5 入札参加資格	次の各号に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和7年度入札参加資格者名簿に登録されていること。（ただし、必要書類が提出されていること。また、令和7年度新規登録業者でないこと。） (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。（ただし、法令の規定により適用を除外されている場合を除く。） (5) 市内業者（高槻市内に本店を有する者）で、本市入札参加資格者名簿の「第1希望で電気工事」に登録されていること。 (6) 特定建設業の許可を有し、専任の監理技術者の配置が可能であること。 ※特定営業所技術者は配置できない。 ※建設業法第26条第3項第2号による監理技術者補佐を専任配置する場合に限り、監理技術者の兼任配置を受注者において2件まで可とする。
6 入札参加申請書類	(1) 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1） (2) 制限付一般競争入札参加資格チェックリスト（様式2）
7 申請書、仕様書等の交付方法	高槻市ホームページからダウンロードすること。
8 入札参加申請書の提出について	<u>上記6の書類を準備し、文化スポーツ振興課へ持参するか、一般書留または簡易書留にて提出すること。</u> <u>なお、提出された書類の返却は行わない。</u>
9 入札参加申請書提出場所	〒569-0067 高槻市桃園町2番1号 文化スポーツ振興課 行
10 入札参加申請書類提出期間	令和7年5月30日（金）から令和7年6月20日（金）まで 受付時間：午前9時から午後5時まで （ただし、土曜・日曜・祝日を除く）
11 質問受付期間及び回答	(1) 質問の方法 : 仕様書等への質問は高槻市市民生活環境部文化スポーツ振興課にて受け付ける。電話又は口頭による受付は行わず、電子メールにより質問書（様式自由）を提出し、送信後に必ず受信を確認すること。 電子メール：bunkasp-82@city.takatsuki.osaka.jp (2) 質問受付日時 : 令和7年5月30日（金）から令和7年6月20日（金）午後3時まで (3) 回答日時及び方法 : 全ての回答を回答書にまとめ、入札参加資格者全員に令和7年6月27日（金）までに電子メールにて回答する。
12 現場確認期間	令和7年5月30日（金）から令和7年7月4日（金）まで（原則、平日とする） 現場確認希望者は希望日前日正午までに電話で予約をして下さい。 （業務の都合により日程調整を行う場合があります。）
13 入札方法等	(1) 入札方法 : 入札書類の作成要領については、「郵便入札の手引き」を参照すること。 (2) 入札書 : 本件に係る指定の入札書と積算内訳書を使用すること。積算内訳書の合計金額（消費税抜き）は、入札金額と同一のものとする。 (3) 抽選番号の記入 : 最低入札者が複数になった場合、抽選用数字を使って抽選を行うので、入札額以外に3桁の数字を入札書の所定の欄に記入すること。 (4) 郵送方法 : 入札書と積算内訳書を入札参加資格審査後に送付する「入札書用指定封筒」に封入して、一般書留または簡易書留にて郵送すること。 (5) 入札書到着期限日 : 令和7年7月18日（金）正午まで（必着）

14 入札参加資格の審査	入札参加申請書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和7年6月27日（金）までに書面で通知し、「入札書用指定封筒」を送付する。なお、入札参加資格を認めない申請者には理由を付した書面で通知する。
15 入札成立の条件	必要応募者数 : 入札参加申請書類の提出者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
16 予 定 価 格	設定あり（非公開）
17 最低制限価格	設定なし
18 保 証 金	(1) 入札保証金 : 免除 (ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。)
	(2) 契約保証金 : 必要 (契約金額の5%以上とする。)
19 開 札 立 会 人	(1) 開札立会人の選定 : 資格審査後、入札参加者の中から開札立会人を抽選で2名選定し、通知する。
20 開 札 の 場 所 及 び 日	(1) 開札日時 : 令和7年7月18日（金）午後4時から なお、入札回数は1回とする。
	(2) 開札場所 : 市役所本館4階 入札室
21 落 札 候 補 者	(1) 落札候補者の決定 : 開札の結果、入札金額が予定価格以下で最低の価格を入札した者を落札者とする。
	(2) 最低入札者が複数の場合 : 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
22 契 約 書	(1) 契約書の作成 : 本市の定める様式により作成を要する。
23 無 効 の 入 札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに入札説明書等に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。
	(3) 入札書郵送用指定封筒以外の封筒で郵送されたもの。
	(4) 入札書到着期限日を過ぎて到着したもの。
	(5) 入札書郵送用指定封筒に差出人名等が記載されていないもの。
	(6) 入札書郵送用指定封筒差出人名と同封された入札書の差出人名が相違するもの。
	(7) 入札価格の積算内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの。
	(8) 入札書郵送用指定封筒を一般書留または簡易書留以外の方法で郵送されたもの。
	(9) 入札参加資格があると認めた者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号
 高槻市 市民生活環境部 文化スポーツ振興課
 電話 072-674-7649 FAX 072-674-8836
 高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>